

お知らせ

令和7年度10月から「週休2日制モデル工事」試行要領が改定されました。

令和6年4月1日から本県の交通安全施設工事についても「週休2日制モデル工事」を試行しているところですが、試行要領の修正に伴い、主に次の点が変更されます。

【経費の補正】

モデル工事（交替制）の当初の予定価格においては、完全週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じた補正を行うものとする。

また、契約成立後、受注者の意向を確認し、完全週休2日の取組を希望しない場合は、直近の変更契約において、月単位の週休2日を達成した場合の補正係数に変更を行う。

なお、休日率の達成状況を確認後、完全週休2日に満たない場合は、請負代金額の補正係数を月単位の週休2日に変更するものとし、月単位の週休2日に満たない場合は、通期の週休2日の達成有無に関わらず、補正係数を除した変更契約を行うものとする。

経費	完全週休2日	月単位の週休2日
労務費	1.02	1.02
現場管理費率	1.03	1.02



実施方法等詳細については、「埼玉県県土整備部
「週休2日制モデル工事」試行要領を参照してください。



【問い合わせ先】

埼玉県警察本部施設課安全施設係
信号工事関係 TEL 048-830-0717
標識工事関係 TEL 048-830-0718